

## 【令和4年度 政策・調整会議】

件名：アレルギー疾患対策の今後の方向性（案）について

日時：令和5年2月1日（水）10：30～10：35

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

国の基本法及び基本指針等を踏まえ、公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策をより安定的かつ持続可能なものとなるよう、アレルギー疾患対策を体系化し、推進するとともに、各取組の最適化を図るため。

### ●付議概要

総合的なアレルギー疾患対策に向けて、支援の充実を図りつつ、幅広い疾患に対応しながら安定的かつ持続可能な支援を行っていくため、「アレルギー疾患対策推進方針（案）」を策定するとともに、方針案に基づき、成人ぜん息患者医療費助成制度等の今後の方向性を取りまとめ、広く市民意見を募集する。

#### 1 「アレルギー疾患対策推進方針（案）」の策定について

＜今後の施策の方向性等＞

方向性Ⅰ 正しい知識の普及啓発及び発症・重症化予防等のための取組

・患者等への情報提供等 ・相談支援 ・生活環境の改善等

方向性Ⅱ 患者の状況に応じた適切な医療提供体制の整備

・医療従事者の資質向上 ・医療提供体制 ・医療機関に関する情報提供

方向性Ⅲ 患者の生活の質の維持・向上を支援する環境づくりの推進

・保育所等、学校、社会福祉施設等における対応や災害時における対応

方向性Ⅳ 患者に寄り添い、支援するための人材育成

・保健指導を担う職員の育成 ・コメディカルの資格取得の促進 ・保育所・学校等の職員の育成

方向性を踏まえた施策を推進するための体制等

・患者等の状況把握 ・関係機関との連携 ・施策を推進するための体制

#### 2 成人ぜん息患者医療費助成制度の見直し（案）について

#### 3 小児ぜん息患者医療費支給事業の見直し（案）について

＜今後の方向性＞

・方針（案）を踏まえ、令和6年3月末をもって新規受付を停止し、廃止とする。

・廃止時点で受給資格を有する者等については経過措置として令和8年3月末まで制度を継続。

・今後、正しい知識の普及啓発及び発症・重症化予防等のための取組の充実や患者の状況に応じた適切な医療提供体制の整備を進める。

### ●結論

案のとおり了承。